

証券コード 7058

2023年6月13日

(電子提供措置の開始日 2023年6月7日)

株 主 各 位

東京都千代田区九段南一丁目6番17号 千代田会館

共栄セキュリティーサービス株式会社

代表取締役社長

我 妻 文 男

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第39期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.kyoei-ss.co.jp/meeting>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日)午前10時(受付開始9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋3丁目8番5号
住友不動産飯田橋駅前ビル ベルサール飯田橋駅前2階
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第39期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議 案** 剰余金処分の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、緩やかに持ち直しました。一方、足元では、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の日本経済への影響や物価上昇、供給面での制約等、先行きは不透明な状況が続いております。

警備業界は、市場規模はコロナ禍においても概ね横ばいで推移しております。また、安倍晋三元首相銃撃事件などの凶悪犯罪の影響、ウィズコロナへの移行にともなうイベント再開などから、警備業に対する需要は高まっております。一方で、警備料金が上がらない、募集しても人が集まらない、実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」の返済本格化といった経営課題は、警備業界の事業活動に影響を及ぼしております。

このような経営環境の下、当社グループは、長期的な事業の成長に向けて、売上及び利益拡大に取り組んでまいりました。

採用活動については、2022年4月の新卒入社が129名、当連結会計年度における第二新卒・既卒の随時入社も堅調に推移、また当連結会計年度において連結子会社が3社増加したことにより、2023年3月末の従業員数は2,410名（契約社員を含む就業人員数）となりました。一方で、賞与支給対象外である契約社員に対して生活支援金を支給するなど、社員への利益還元も実施いたしました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比20百万円増加し、8,017百万円となりました。この増収は主に、前期の東京オリンピック・パラリンピック関連売上の反動があったものの、施設警備の受注積み増し、ウィズコロナへの移行にありながら新型コロナウイルス関連の臨時警備の底堅い需要、及び連結子会社が3社増加したことによるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比481百万円減少して489百万円となり、売上高に対する比率は前期の12.1%から6.1%となりました。この減益は主に、減資により外形標準課税が適用除外となったことにともなう増益があったものの、前期の高収益臨時警備の反動、(株)ダイトーセキュリティー及び合建警備保障(株)の株

式取得にかかる買収コストによるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前期比521百万円減少し、531百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ285百万円減少し、451百万円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社グループは、長期視点での経営方針として「売上高800億円、社員数2万人」を目指しており、M&Aを最も重要な成長戦略のひとつとしております。当社グループは、M&Aを積極的に推進し、規模の強さによる警備料金の改善、スケールメリットによる利益創出に取り組み、ステークホルダーである社員と株主の皆様への利益還元につなげていく方針であります。

当連結会計年度における当社が実施したM&A

- 2022年4月4日、日本セキュリティサービス(株)を完全子会社化
日本セキュリティサービス(株)は、2025年に万博開催が予定されている大阪府で施設警備の事業を展開しております。
- 2022年8月17日、(株)ダイソーセキュリティーを完全子会社化

㈱ダイトーセキュリティは、東京都と神奈川県で施設警備や交通誘導警備の事業を展開しております。

- ・ 2023年2月17日、合建警備保障㈱を完全子会社化

合建警備保障㈱は、徳島県を中心とした四国及び関西において施設警備や交通誘導警備の事業を展開、徳島県内トップクラスの事業規模を誇っております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第36期 (2020年3月期)	第37期 (2021年3月期)	第38期 (2022年3月期)	第39期 (2023年3月期)
売上高 (百万円)	6,415	6,184	7,997	8,017
経常利益 (百万円)	496	419	1,052	531
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	325	274	736	451
1株当たり当期純利益 (円)	216.14	183.68	508.60	311.35
総資産額 (百万円)	4,588	4,875	5,865	5,845
純資産額 (百万円)	3,768	3,722	4,352	4,585
1株当たり純資産 (円)	2,501.86	2,578.29	3,004.37	3,164.68

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第36期 (2020年3月期)	第37期 (2021年3月期)	第38期 (2022年3月期)	第39期 (2023年3月期)
売上高 (百万円)	5,843	5,604	7,379	6,981
経常利益 (百万円)	437	333	985	627
当期純利益 (百万円)	294	221	705	482
1株当たり当期純利益 (円)	195.48	147.85	487.36	332.83
総資産額 (百万円)	4,441	4,684	5,642	5,371
純資産額 (百万円)	3,710	3,611	4,210	4,474
1株当たり純資産 (円)	2,463.24	2,500.83	2,905.94	3,087.75

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱道都警備	30,000千円	100.0%	施設警備、交通誘導警備等の提供
日本セキュリティサー ビス㈱	10,000千円	100.0%	施設警備の提供
㈱ダイトーセキュリテ ィー	10,000千円	100.0%	施設警備、交通誘導警備等の提供
合建警備保障㈱	15,000千円	100.0%	施設警備、交通誘導警備等の提供

- (注)1. 2022年4月4日付で、当社は日本セキュリティサービス㈱の株式を取得し、子会社といたしました。
2. 2022年8月17日付で、当社は㈱ダイトーセキュリティーの株式を取得し、子会社といたしました。
3. 2023年2月17日付で、当社は合建警備保障㈱の株式を取得し、子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

日本経済は、ウィズコロナの下で景気が持ち直していくことが期待されます。一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の日本経済への影響や物価上昇、供給面での制約等、不確実性は高い状況が続いております。

警備業界をとりまく経済環境は、社会活動を維持するために必要不可欠なサービスであることから、引き続き底堅い社会的ニーズが見込まれております。一方で、警備料金が上がらない、募集しても人が集まらない、実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」の返済本格化といった経営課題によって、警備業界の見通しは不透明性が増しております。

このような経営環境の下、当社グループは、長期的な事業の成長に向けて、売上及び利益拡大に取り組んでおります。

当社グループは、長期視点での経営方針として「売上高800億円、社員数2万人」を目指しており、事業拡大に取り組む一方で、スケールメリットによる利益創出に取り組んでおります。2024年3月期には、基幹システムをリプレース、バックオフィス業務を大幅にアウトソーシングし、大胆な機構改革を実施することにより「品質管理」に大きくシフトする方針であります。

また、“One Person, 10 License”というキーワードを掲げ、社員の資格取得を強力に推進し、付加価値を高めると同時に、技術的・職業的スキルの開発を通じた社員のキャリア形成を後押しすることによって社員エンゲージメントを高め、採用力の強化と離職率の低下に努めてまいります。

一方で、M&Aについても、最も重要な成長戦略のひとつとしております。当社グループは、引き続きM&Aを積極的に推進し、規模の強さによる警備料金の改善、ス

ケールメリットによる利益創出に取り組み、ステークホルダーである社員と株主の皆様への利益還元につなげていく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	主な事業内容
警備事業	オフィスビルや重要施設等の施設警備、イベント警備、交通誘導警備、ボディガード、駐車場障害対応、マンション代行管理等の提供

(6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
支社及び営業所	東京都、宮城県、福島県、茨城県、神奈川県、新潟県、福井県、山梨県、静岡県、愛知県、大阪府

② 子会社

㈱道都警備	北海道
日本セキュリテイサー ビス㈱	大阪府
㈱ダイトーセキュリ ティー	東京都
合建警備保障㈱	徳島県、香川県、大阪府

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
832名 (1,225名)	190名増 (26名減)

- (注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を記載しております。
2. 従業員数には企業集団外への出向者を除き、企業集団外から企業集団への出向者を含んでおります。
3. 従業員数が前連結会計年度と比べ大幅に増加しておりますが、主として㈱ダイトーセキュリティー及び合建警備保障㈱が連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
660名(965名)	34名増(123名減)	32.9歳	5.3年

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を記載しております。

2. 従業員数には、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含んでおります。

3. 平均年齢及び平均勤続年数は、正規従業員の平均値で算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	93,312千円
株式会社りそな銀行	75,000 //
株式会社四国銀行	40,000 //
株式会社三井住友銀行	33,344 //

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,449,096株（自己株式57,404株を除く）
- (3) 株主数 954名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合 同 会 社 あ っ と プ ラ ニ ン グ	605千株	41.75%
マックスコーポレーション株式会社	100千株	6.90%
株 式 会 社 ケ イ ・ エ ス ・ エ ス	80千株	5.52%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	47千株	3.30%
セ コ ム 株 式 会 社	45千株	3.10%
我 妻 紀 子	43千株	2.96%
共栄セキュリティーサービス社員持株会	39千株	2.71%
我 妻 文 男	36千株	2.53%
合 同 会 社 K - m a c	34千株	2.34%
阿 部 克 巳	33千株	2.33%

※当社は、自己株式57,404株を保有しておりますが、上記株主の状況から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	2018年9月26日	
新株予約権の数	145個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 14,500株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり190,000円 (1株当たり1,900円)	
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年9月30日	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由を取締役会で認めた場合はこの限りではない。また、新株予約権の相続を認めないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 145個 目的となる株式数 14,500株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 - 個 目的となる株式数 - 株 保有者数 - 名
	監査役	新株予約権の数 - 個 目的となる株式数 - 株 保有者数 - 名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	我 妻 文 男		
取 締 役	我 妻 和 文	財務経理部長	
取 締 役	佐 藤 貞 治	業務部長	(株)道都警備 代表取締役 合建警備保障(株) 代表取締役
取 締 役	河 近 芳 昭		公認会計士 (株)ユアーズブレーン東京 代表取締役
取 締 役	大 木 隆 生		東京慈恵会医科大学 外科学講座統括責任者・教授
常 勤 監 査 役	伊 藤 芳 雄		
監 査 役	吉 田 愛		弁護士 吉田愛法律事務所
監 査 役	新 井 啓 太 郎		

- (注) 1. 取締役河近芳昭氏及び大木隆生氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤芳雄氏、吉田愛氏及び新井啓太郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役河近芳昭氏及び大木隆生氏、監査役伊藤芳雄氏、吉田愛氏及び新井啓太郎氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役伊藤芳雄氏は、金融・資本市場での豊富な実務経験に基づく高い見識、上場会社における監査等委員のキャリアを通じた会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役吉田愛氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役ならびに子会社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を当該保険契約により補填することとしております。

なお、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為については、補償対象外としております。

また、役員候補者がある場合、各候補者が取締役及び監査役に選任された場合、いずれの候補者も当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

(4) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役報酬については、職位に職責の重みを考慮して決められた基本報酬(固定報酬)、会社業績や業績への貢献度をもとに決定される業績連動報酬、株主への貢献度が高いと認められる役員への個別評価報酬で構成しております。

なお、業績連動報酬の一部について、株主の立場で、会社の持続的成長と企業価値向上に向け業務執行に取り組んでいくためのインセンティブとして、株式報酬制度を導入しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年9月30日であり、決議の内容は、取締役及び監査役の報酬限度額についてであり、取締役の報酬限度額は年500百万円以内、監査役の報酬限度額は年30百万円以内として、決議されております。当社は、定款によって取締役は10名以内、監査役は5名以内と定められております。

なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役2名)、監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会及び監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役月額報酬については代表取締役が取締役会に諮って決定することとしております。監査役報酬については、取締役会の報酬とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動は、取締役会は2022年6月29日開催の取締役会において取締役報酬について審議し、上記の方針に則り決定しております。監査役会は監査役報酬について2022年6月29日開催の監査役会において、全会一致にて決議しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、役員報酬に関する細則によって定められております。

また、業績連動報酬に係る指標は、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、会社業績や業績への貢献度を反映するためであります。業績連動報酬の額の決定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益に支給割合を乗じた金額を最大枠とし、代表取締役が取締役会に諮って決定することとしております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標は、2022年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益736百万円であります。当事業年度の取締役の報酬につきましては、2022年6月29日開催の取締役会の決議により決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	135,000	97,200	37,800	—	5
（うち社外取締役）	11,400	9,600	1,800	—	2
監査役	10,200	9,300	900	—	4
（うち社外監査役）	10,200	9,300	900	—	3
合計	145,200	106,500	38,700	—	9
（うち社外役員）	21,600	18,900	2,700	—	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役河近芳昭氏は、(株)ユアーズブレン東京の代表取締役であります。当社は、(株)ユアーズブレン東京との間に重要な取引はありません。
- ・取締役大木隆生氏は、東京慈恵会医科大学外科学講座統括責任者・教授であります。当社は、東京慈恵会医科大学との間に重要な取引はありません。
- ・監査役吉田愛氏は、吉田愛法律事務所弁護士であります。当社は、吉田愛弁護士事務所との間に重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	河近芳昭	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、取締役会において、公認会計士として多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性、及び会計事務所のキャリアを通じた企業経営、M&A及び会計に関する幅広い見識に基づく助言、提言を行っております。
取締役	大木隆生	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、取締役会において、国際的な医療分野での豊富な経験と高い見識及び専門性、政府の公的会議の民間議員を歴任するなど幅広い知識やネットワークをもとに、パンデミックにおける経営体制や健康経営を含め、グループの中長期的な企業価値の向上のため有益な助言、提言を行っております。
監査役	伊藤芳雄	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に、監査役会に14回のうち14回に出席いたしました。取締役会、監査役会において、主に出身分野である金融・資本市場での経営経験を含む豊富な実務経験に基づく高い見識、上場会社における監査等委員のキャリアを通じた企業経営及び会計に関する幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べております。
監査役	吉田愛	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に、監査役会に14回のうち14回に出席いたしました。取締役会、監査役会において、主に弁護士としての高い専門性、ビジネススクールでの経営法務の特任准教授の経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べております。
監査役	新井啓太郎	当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に、監査役会に14回のうち11回に出席いたしました。なお、昨年6月29日開催の定時株主総会で監査役に就任しており、就任後に開催した取締役会には16回中16回出席、監査役会には11回中11回出席しております。取締役会、監査役会において、警備最大手のセコムグループにおける経営経験、警備業の豊富な知識、経験や高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べております。

(イ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社社外取締役は、業務執行を担う取締役に対し、独立した客観的立場から、会社の事業方針や経営活動に関する意見を述べるとともに、法令又は定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われるのを未然に防止することが求められます。当社社外取締役河近芳昭氏は、公認会計士という職業的専門家の立場から、当社の業務執行を監督する役割を果たしていただくことが期待されていたところ、かかる専門的な知見をもとに独立かつ客観的な立場から取締役会に出席し、意見を述べております。また、通年を通じて、サービス提供の場や子会社への視察を通じて当社事業に関する知見を高めるとともに、社内における会議や研修会等に参加して助言を述べる等の活動も行っております。また、監査役会及び内部監査室との連携も定期的に行っており、コーポレートガバナンスの観点から必要と判断した活動及び適切な助言・提言を適時実施しております。当社社外取締役大木隆生氏は、医療分野での豊富な経験と高い見識及び専門性、政府の公的会議の民間議員を歴任するなど幅広い知識やネットワークを有しており、新型コロナウイルスのパンデミックにおける経営体制や健康経営を含め、グループの中長期的な企業価値の向上のための有益な助言、提言をいただくことが期待されていたところ、かかる専門的な知見をもとに独立かつ客観的な立場から取締役会に出席し、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、その会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制の整備を図るため、「内部統制システムに関する基本方針」を決議いたしております。その内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識の上で、当社及び子会社の役員及び使用人がコンプライアンスに適った企業

活動を実践するために「グループ社員行動規範」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する取締役を定めて、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。

- ② 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- ③ 内部通報規程に基づき、社員等からの法令違反行為の情報提供を受けるとともに、社内及び社外相談窓口を設けてコンプライアンス体制の強化・充実に努める。
- ④ 代表取締役社長直轄である内部監査室は、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指導を行う。
- ⑤ 財務報告の信頼性確保のために、内部統制システムの整備・改善を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等の適合性を確保する。
- ⑥ 当社は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 企業秘密及び個人情報等を管理するため「機密事項管理規程」、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ基本規程」を定め、適正な取扱いを行う。また、社内外を問わず業務上重要な情報を保存及び管理するため「文書管理規程」を定める。
- ② 取締役会その他重要会議の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る記録についても、文書管理規程に基づき、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存管理する。取締役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社において、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要なリスクの認識リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。
- ② 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」において、各種リスク管理の方針に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、毎月1回行われる定時取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
 - ② 取締役会は、取締役会規則ならびに職務権限規程を制定し、取締役会決裁、社長決裁等の決裁権限を明確に定める。
 - ③ 取締役会は、取締役会が定める代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
 - ④ 当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
 - ⑤ 財務経理部長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
 - ⑥ 内部監査室は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

5. 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 「関係会社管理規程」等に基づき、子会社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。
 - ② 子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
 - ③ 子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り親子会社間での適正な取引に努める。
 - ④ 当社の内部監査室は、子会社の内部監査を定期的に行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、使用人の中から監査役補助者を任命する。
 - ② 監査役補助者は、監査役の専任とし、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役以外の指揮命令は受けない。
 - ③ 監査役補助者の異動、人事評価及び懲戒等に関する決定は監査役の同意を要する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
 - ② 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役及び使用人に該当書類の提示や説明を求めることができる。
 - ③ 取締役は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及び業績に影響を与える重要な事項を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
 - ④ 監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めた場合、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - ⑤ 内部監査室は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社における監査計画、結果及びリスク管理状況等の現状を報告する。
 - ⑥ 当社グループは、監査役に報告したことを理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。

8. 監査役職務執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
 - ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携を保ちつつ、監査役監査の実効性確保を図る。
 - ③ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、取締役会により決議された前記(1)の業務の適正を確保するための体制につき、その適切な運用に努めております。当事業年度におけるかかる体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守し、倫理的に事業活動を行うことに取り組んでおります。当社の「グループ社員行動規範」は、重要なテーマやリスクに関する核となる価値観や基本方針を定めており、当社の役員・管理職は、自ら範を示し、この取り組みを実行しております。当社は、役職員が企業倫理に関する懸念を抱いた場合にはこれを報告し、また、どのように行動することが最善かを確認することを奨励するとともに、誠意をもって不正行為を報告した役職員に不利益な取扱いや嫌がらせ等がなされることのないよう保護することを「内部通報規程」により明文化し、通報者保護に努めております。当社には、「内部通報制度」をはじめとする、企業倫理に関する質問や問題を役職員から随時受け付けている報告・相談窓口があります。内部通報制度は、通常の本社の指揮命令系統から独立して運営されております。内部通報制度の受付窓口は、専門の第三者機関が運営しており、社外弁護士が対応にあたっております。通報案件は内密に処理され、匿名で通報することができます。

さらに、本社及び全支社・営業所、連結子会社を対象とした内部監査の実施、財務報告に係る内部統制の評価活動等を通じ、問題点の早期発見ならびに是正を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要会議の議事録・会議資料等、取締役の職務の遂行に係る文書、その他の情報の保存・管理に係る事項については内部規則として明文化し、その周知徹底に努めており、その他の情報についても、法令及び当社の内部規則に従い適切に保存及び管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の本社及び全支社・営業所、連結子会社は、それぞれの担当領域において定期的にビジネスリスクを検討・評価し、リスクの積極的な予見・適切な評価・回避・軽減等に取り組んでおります。当社の取締役は、自己の担当領域において、当社に損失を与えうるリスクを管理するために必要な体制の整備・運用を推進しております。

また、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催しております。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む5名の取締役で構成され、社外監査役3名を含む監査役3名も出席し、「取締役会規則」に従い原則として月1回開催され、経営上の重要な意思決定及び職務執行の適切な監視を行っております。

また、経営に関する迅速かつ効率的な意思決定を可能にすべく、それぞれの意思決定に係る権限と責任範囲を明確化した「職務権限規程」、その他の内部規則を明文化し、その周知徹底に努めております。

これらの社内規程については事業環境や経営体制等を踏まえ、適宜見直しを実施しております。

5. 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、経営企画室において、子会社から職務執行に係る事項及び損失の危険に係る重要な情報の報告を適時受けるとともに、子会社からは業況の報告を毎月受け、経営計画等の進捗管理を行っております。

また、当社は子会社と連携して内部通報制度を適用し、グループにおけるコンプライアンス体制の強化に取り組むとともに、「反社会的勢力対応規程」の制定などにより、反社会的勢力の排除に努めております。また、当社の内部監査部門は、連結子会社に対して査察し指導しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」を制定し、監査役監査の実効性を確保するための体制として、監査役の職務を補助するための使用人の配属と人選、取締役からの独立性に関する事項、指示の実効性の確保に関する事項について定めております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、取締役及び社員等から職務の執行状況等に関して、監査役（会）に定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項については、随時速やかに報告を行っております。

また、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けた事例はありません。

8. 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役（会）の職務の執行について生じる費用については、遅滞無く処理されております。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し、経営執行状況の適切な監視を行うとともに、取締役及び使用人から業務に関する重要事項の報告、内部監査部門から監査状況に関する報告、内部通報の窓口部署から重要な内部通報に関する報告等を受け、職務の執行状況を監視しております。監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人及び子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行ったことはありません。

監査役は、支社・営業所及び子会社への往査を定期的実施するとともに、代表取締役ならびに社外取締役との意見交換を実施しております。また、会計監査人との意見交換会を定期的開催し、監査上の問題について意見交換を行っております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	4,589,498	【流動負債】	1,107,999
現金及び預金	3,399,012	買掛金	46,202
売掛金	1,005,137	1年内返済予定の長期借入金	119,764
貯蔵品	9,014	未払金	732,552
その他	176,729	未払法人税等	23,674
貸倒引当金	△395	賞与引当金	84,737
【固定資産】	1,256,434	その他	101,067
有形固定資産	331,911	【固定負債】	152,007
建物及び構築物	167,338	長期借入金	121,892
機械装置及び運搬具	61,038	資産除去債務	14,742
土地	216,077	その他	15,372
その他	48,188		
減価償却累計額	△160,730	負債合計	1,260,006
無形固定資産	144,282	(純資産の部)	
のれん	137,950	【株主資本】	4,585,216
その他	6,331	資本金	100,000
投資その他の資産	780,240	資本剰余金	927,914
投資有価証券	36,788	利益剰余金	3,734,870
長期貸付金	2,295	自己株式	△177,568
繰延税金資産	77,158		
投資不動産	575,258	【その他の包括利益累計額】	710
減価償却累計額	△55,841	その他有価証券	710
投資不動産(純額)	519,417	評価差額金	
その他	144,859		
貸倒引当金	△278	純資産合計	4,585,926
資産合計	5,845,933	負債・純資産合計	5,845,933

連結損益計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,017,840
売上原価		6,112,728
売上総利益		1,905,111
販売費及び一般管理費		1,415,823
営業利益		489,288
営業外収益		
受取利息	66	
受取配当金	6,363	
受取地代家賃	42,013	
助成金収入	3,582	
その他の	11,738	63,764
営業外費用		
支払利息	801	
賃貸収入原価	20,683	
その他の	203	21,689
経常利益		531,363
特別利益		
固定資産売却益	34,641	
投資有価証券売却益	8	
負ののれん発生益	52,951	87,601
特別損失		
固定資産除却損	2,243	2,243
税金等調整前当期純利益		616,721
法人税、住民税及び事業税	170,314	
法人税等調整額	△4,724	165,589
当期純利益		451,131
親会社株主に帰属する当期純利益		451,131

連結株主資本等変動計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	498,707	529,565	3,501,058	△178,496	4,350,834
当連結会計年度中の 変動額					
減 資	△398,707	398,707	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△217,319	-	△217,319
親会社株主に帰属 する当期純利益	-	-	451,131	-	451,131
自己株式の処分	-	△357	-	927	570
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度中の 変動額合計	△398,707	398,349	233,811	927	234,381
2023年3月31日残高	100,000	927,914	3,734,870	△177,568	4,585,216

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2022年4月1日残高	1,879	1,879	4,352,713
当連結会計年度中の 変動額			
減 資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△217,319
親会社株主に帰属 する当期純利益	-	-	451,131
自己株式の処分	-	-	570
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)	△1,168	△1,168	△1,168
当連結会計年度中の 変動額合計	△1,168	△1,168	233,213
2023年3月31日残高	710	710	4,585,926

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社道都警備、日本セキュリティサービス株式会社
株式会社ダイトーセキュリティー、合建警備保障株式会社

このうち、日本セキュリティサービス株式会社、株式会社ダイトーセキュリティー、合建警備保障株式会社については、当連結会計年度において全株式を取得し連結子会社となりましたので連結の範囲に追加しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数及び名称

該当事項はありません。

②持分法を適用しない関連会社の名称

K S E株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 1～17年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

建物及び構築物 3年～43年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については5年の定額法により償却しています。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主な収益は、顧客との警備請負契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしております。なお、警備請負契約は、契約料金が固定的な契約のほか、顧客と合意した時間単価等に基づく従量制の契約や日々の需要に合わせて受注する臨時契約がありますが、いずれも提供した警備サービスの実績時間に応じて顧客へ請求する権利が確定するため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項の定めを適用し、当該対価の額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

「受取手形及び売掛金」は、受取手形の発生が無いため、「売掛金」に科目名を変更しております。

「支払手形及び買掛金」は、支払手形の発生が無いため、「買掛金」に科目名を変更しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

のれん

- ① 連結計算書類に計上した金額 137,950千円
- ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社はM&Aを重要な成長戦略のひとつとしており、当連結会計年度において㈱ダイソーセキュリティ、合健警備保障㈱の株式取得を行った結果、連結計算書類にのれんが計上されております。のれんは新たに株式取得した子会社に期待される超過収益力であるため、株式取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより減損の兆候判定を行っております。

事業計画は過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定しており、当連結会計年度においては各社とも事業計画を上回る営業利益を確保しているため、減損の兆候はないと判断しておりますが、将来の市場環境や労働環境の変化等により期待した成果が得られない場合には減損損失を計上することとなり、連結計算書類に影響を与える可能性があります。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

期間区分※	連結売上高合計
常駐契約	6,793,596
臨時契約	1,224,244
顧客との契約から生じる収益	8,017,840

※期間区分は、契約期間が1年以上の契約を常駐契約、1年未満の契約を臨時契約として分類しております。但し、常駐契約に付随した臨時契約を常駐契約に含むなど、実態に即した分類としております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

なお、契約資産はなく、契約負債は重要性が乏しいため記載しておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	890,810
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,005,137

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年以内の契約が多いこと、提供した警備サービスの実績時間に応じて収益を認識していることから、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式 15,506,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2022年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	217,319千円	150円	2022年3月31日	2022年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2023年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	130,418千円	90円	2023年3月31日	2023年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 26,300株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画や経営戦略的な投資計画に照らして、必要な資金は、主に自己資金で賄っておりますが、一部金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、半年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に経営戦略に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ニ. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	17,868	17,868	—
資産計	17,868	17,868	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	241,656	239,503	△2,152
負債計	241,656	239,503	△2,152

(注) 1 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	8,820

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は10,100千円であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数用いている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	17,868	—	—	17,868
資産計	17,868	—	—	17,868

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	239,503	—	239,503
負債計	—	239,503	—	239,503

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の評価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は東京都その他の地域において、賃貸用の物件を有しております。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
519,417	627,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,164円68銭
1株当たり当期純利益金額	311円35銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	3,828,880	【流動負債】	782,733
現金及び預金	2,912,916	買掛金	28,933
売掛金	760,056	1年内返済予定の長期借入金	115,004
貯蔵品	2,777	未払金	488,415
前払費用	75,254	未払費用	59,374
その他	77,874	預り金	15,532
【固定資産】	1,542,647	前受収益	2,852
有形固定資産	241,745	賞与引当金	71,424
建物	70,548	その他	1,197
機械及び装置	7,545	【固定負債】	114,349
車両運搬具	12,245	長期借入金	86,652
工具、器具及び備品	32,888	資産除去債務	12,424
土地	183,559	その他	15,272
減価償却累計額	△65,043	負債合計	897,082
無形固定資産	5,268	(純資産の部)	
商標権	840	【株主資本】	4,473,734
ソフトウェア	4,428	資本金	100,000
投資その他の資産	1,295,633	資本剰余金	927,914
投資有価証券	17,868	資本準備金	468,707
関係会社株式	535,585	その他資本剰余金	459,207
長期貸付金	49,119	利益剰余金	3,623,388
繰延税金資産	41,079	利益準備金	12,500
投資不動産	575,258	その他利益剰余金	3,610,888
減価償却累計額	△55,841	別途積立金	1,540,000
投資不動産(純額)	519,417	繰越利益剰余金	2,070,888
その他	132,841	自己株式	△177,568
貸倒引当金	△278	【評価・換算差額等】	710
		その他有価証券	710
		評価差額金	710
資産合計	5,371,527	純資産合計	4,474,444
		負債・純資産合計	5,371,527

損 益 計 算 書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,981,996
売 上 原 価		5,367,154
売 上 総 利 益		1,614,842
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,151,566
営 業 利 益		463,276
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,128	
受 取 配 当 金	132,022	
受 取 地 代 家 賃	41,564	
有 価 証 券 売 却 益	1,387	
助 成 金 収 入	3,282	
そ の 他	6,261	185,647
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	708	
賃 貸 収 入 原 価	20,138	
そ の 他	499	21,346
経 常 利 益		627,576
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	5,499	5,499
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,211	1,211
税 引 前 当 期 純 利 益		631,865
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	145,706	
法 人 税 等 調 整 額	3,907	149,613
当 期 純 利 益		482,251

株主資本等変動計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
2022年4月1日残高	498,707	468,707	60,858	529,565	12,500
事業年度中の変動額					
減 資	△398,707	—	398,707	398,707	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△357	△357	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	△398,707	—	398,349	398,349	—
2023年3月31日残高	100,000	468,707	459,207	927,914	12,500

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
2022年4月1日残高	1,540,000	1,805,956	3,358,456	△178,496	4,208,232
事業年度中の変動額					
減 資	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△217,319	△217,319	—	△217,319
当期純利益	—	482,251	482,251	—	482,251
自己株式の処分	—	—	—	927	570
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	264,931	264,931	927	265,501
2023年3月31日残高	1,540,000	2,070,888	3,623,388	△177,568	4,473,734

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日残高	1,879	1,879	4,210,111
事業年度中の変動額			
減 資	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△217,319
当期純利益	—	—	482,251
自己株式の処分	—	—	570
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,168	△1,168	△1,168
事業年度中の変動額合計	△1,168	△1,168	264,333
2023年3月31日残高	710	710	4,474,444

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～38年
機械及び装置	6年～9年
車両運搬具	1年～5年
工具、器具及び備品	3年～17年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～43年
---------	-------

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社における主な収益は、顧客との警備請負契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしております。なお、警備請負契約は、契約料金が固定的な契約のほか、顧客と合意した時間単価等に基づく従量制の契約や日々の需要に合わせて受注する臨時契約がありますが、いずれも提供した警備サービスの実績時間に応じて顧客へ請求する権利が確定するため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項の定めを適用し、当該対価の額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27～2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式

① 計算書類に計上した金額 535,585千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社はM&Aを重要な成長戦略のひとつとしており、当事業年度において3社の株式取得を行った結果、関係会社株式が増加しております。関係会社株式の取得時には、期待される超過収益力を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得する場合がありますが、当社では、超過収益力が維持されているかどうかについて、株式取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより判断しています。

事業計画は過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定しており、当事業年度においては各社とも事業計画を上回る営業利益を確保しておりますが、将来の市場環境や労働環境の変化等により期待した成果が得られない場合には関係会社株式評価損を計上することとなり、計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	435千円
関係会社に対する長期金銭債権	47,168千円
関係会社に対する短期金銭債務	6,488千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	12,875千円
営業費用（支出分）	22,815千円
営業取引以外の取引（収入分）	126,725千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数の数

普通株式	57,404株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	△574千円
未払事業所税	2,241千円
賞与引当金	28,658千円
貸倒引当金	15千円
資産除去債務	4,297千円
敷金償却費	2,862千円
その他	6,679千円
繰延税金資産合計	44,180千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	375千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,724千円
繰延税金負債合計	3,100千円
繰延税金資産純額	41,079千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,087円75銭

1株当たり当期純利益金額 332円83銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

共栄セキュリティーサービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大兼 宏章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

堤 康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共栄セキュリティーサービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

共栄セキュリティーサービス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大兼 宏章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

堤 康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共栄セキュリティーサービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

共栄セキュリティーサービス株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 芳雄 ㊞
監査役 吉田 愛 ㊞
監査役 新井 啓太郎 ㊞

(注) 監査役伊藤芳雄氏、吉田愛氏及び新井啓太郎氏は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、業績、配当性向、内部留保の充実と財務体質の強化等を総合的に勘案して、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき90円
総額130,418,640円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日

以 上

第39期定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
住友不動産飯田橋駅前ビル ベルサール飯田橋駅前2階
※「ベルサール飯田橋ファースト」とは異なりますので、ご注意ください。



交通の
ご案内

「飯田橋」 駅

東西線 有楽町線

南北線 大江戸線

J R 線

A2 出口から徒歩2分

東口 から徒歩3分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。